

日 時 平成23年5月17日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務局長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永 田 幸 男
建設部長 三 浦 裕 寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆 文
人事課長 沖 野 恵美子	財政課長 工 藤 伸太郎
国保年金課長 五十嵐 茂 幸	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄	上下水道課長 池 内 昭 一
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委 員 長 乗 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠 村 正 雄
教 育 部 長 久 保 正 彦	学校教育課長 奈良岡 和 保
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒石病院 事 務 局 長 沖 野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第2回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成23年5月17日(火) 午前10時 開 議

第 1 仮議席の指定

- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 津軽広域連合議会議員の選挙
- 第 10 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙
- 第 11 黒石地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第 12 報告第 5 号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 報告第 6 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 報告第 7 号 権利の放棄について
- 第 15 報告第 8 号 平成 22 年度黒石市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 第 16 報告第 9 号 平成 22 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 17 報告第 10 号 平成 22 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 18 報告第 11 号 平成 22 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 19 報告第 12 号 平成 22 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 20 報告第 13 号 平成 22 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 21 報告第 14 号 平成 22 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 第 22 報告第 15 号 平成 22 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 23 報告第 16 号 自動車事故に係る和解について
- 第 24 報告第 17 号 物品損壊に係る和解について
- 第 25 報告第 18 号 平成 23 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 26 議案第 43 号 黒石市債権管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 27 議案第 44 号 平成 23 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 28 議案第 45 号 平成 23 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）

第29 議案第46号 平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）

第30 議案第47号 監査委員の選任について

市長提案理由説明

日程追加 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
議事係 主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前10時11分 開 会

◎事務局長（境裕康） おはようございます。今臨時会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、村上隆昭議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

村上隆昭議員、どうぞ議長席の方へお願いいたします。

（臨時議長着席）

◎臨時議長（村上隆昭） 地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、平成23年第2回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎臨時議長（村上隆昭） 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

◎臨時議長（村上隆昭） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（村上隆昭） ただいまの出席議員数は16人です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

◎臨時議長（村上隆昭） 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長（村上隆昭） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎臨時議長（村上隆昭） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

◎臨時議長（村上隆昭） 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長（村上隆昭） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎臨時議長（村上隆昭） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に北山一衛議員、山田鉦一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いします。

開票いたします。

(開票)

◎臨時議長（村上隆昭） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

中田博文議員 10票

山田紘一議員 5票

工藤禎子議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、中田博文議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中田博文議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の中田博文議員に当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎議長（中田博文） ただいま議長に選任をいただきました、中田博文でございます。

まずは、さきの3月11日東日本大震災におきまして、被災されお亡くなりになりました多数の方々のお悔やみを申し上げるとともに、罹災された方々のお見舞いを申し上げるものがございます。さて、私昭和58年初当選させていただいて以来、今回8度目の当選をさせていただいております。議員25年の経験を生かし、この議長職を全うしようと思っておりますが、議長の任は重責であります。もとより私、浅学非才であり、非力の人間でありますので、議員各位の御協力なくしては、任期を全うすることは相成りません。ということで、今後議員の皆様方の温かい御協力をお願いするということでもあります。

そしてまた、議会のあり方ということも議会でも述べておりますけれども、市民の方々からは黒石の議会ももっともっと発言をし、いろんな議論をしていただきたい、黒石の活性化のために頑張っていたきたいということが、今回の選挙であったと思うのであります。という点からも頑張っていかなければいけない、そしてまた、議会のあり方ということで議会改革もまた進めていかなければいけないということでもありますので、議員各位の御理解をいただきながら一緒になって議会の改革を進めていきたい、かように考えておりますので、どうか今後とも御支援のほどお願い申し上げます。

いろいろ申し上げたいことたくさんありますけれども、粉骨砕身皆様方にお誓いしながら、私の就任のごあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎臨時議長（村上隆昭） それでは、議長と交代いたします。

（臨時議長退席、議長着席）

---

◎議長（中田博文） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

◎事務局長（境裕康）

1番	中田博文	議員	2番	工藤和行	議員
3番	黒石ナナ子	議員	4番	今井敬	議員
5番	工藤禎子	議員	6番	佐々木隆	議員
7番	後藤秀憲	議員	8番	大久保朝泰	議員
9番	大溝雅昭	議員	10番	工藤俊広	議員
11番	工藤和子	議員	12番	山田鉦一	議員
13番	福土幸雄	議員	14番	北山一衛	議員
15番	村上啓二	議員	16番	村上隆昭	議員

◎議長（中田博文） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎議長（中田博文） 移動をお願いいたします。

---

◎議長（中田博文） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番工藤和行議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（中田博文） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議長（中田博文） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎議長（中田博文） 日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

◎議長(中田博文) ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

◎議長(中田博文) 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎議長(中田博文) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

◎議長(中田博文) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎議長(中田博文) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番北山一衛議員、12番山田鉦一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

(開票)

◎議長(中田博文) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

北山一衛議員 10票

工藤和子議員 5票

工藤禎子議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、北山一衛議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました北山一衛議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の北山一衛議員に当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎副議長（北山一衛） ただいま本市議会副議長に選任をいただきました北山一衛でございます。

副議長ということで議長を補佐いたしながら、議会運営に努めてまいりたいと思います。そして、議長のおっしゃっておられました議会改革につきましても、市民に理解をいただけるような公平・公正な運営と一歩一歩の改革をしてみたいと思います。議員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

降壇

---

◎議長（中田博文） 日程第7 常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、工藤和行議員、大溝雅昭議員、北山一衛議員、後藤秀憲議員、工藤禎子議員、中田博文議員、以上6人を総務教育常任委員会委員に。

黒石ナナ子議員、大久保朝泰議員、工藤和子議員、山田鉦一議員、村上隆昭議員、以上5人を経済建設常任委員会委員に。

今井敬議員、工藤俊広議員、佐々木隆議員、村上啓二議員、福士幸雄議員、以上5人を民生福祉常任委員会委員にそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、黒石ナナ子議員、今井敬議員、大溝雅昭議員、後藤秀憲議員、山田鉦一議員、村上隆昭議員、以上6人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

---

◎議長（中田博文） この際、各委員会において、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前11時26分 開議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において、正副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 大溝雅昭議員、副委員長 工藤和行議員。

経済建設常任委員会委員長 大久保朝泰議員、副委員長 黒石ナナ子議員。

民生福祉常任委員会委員長 工藤俊広議員、副委員長 今井敬議員。

議会運営委員会委員長 村上隆昭議員、副委員長 大溝雅昭議員。

以上であります。

---

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

先ほど、議会運営委員会委員長から、議会運営委員会の閉会中の継続審査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

◎議長(中田博文) 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

本件については、議会運営委員会委員長から、会議規則第103条の規定により、議会運営に関する事項について、円滑に運営するため、閉会中の継続審査の申し出があります。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第9 津軽広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、津軽広域連合議会議員2名について選任することになります。

選挙の方法については投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 指名推選の声がありますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、津軽広域連合議会議員に福士幸雄議員、村上隆昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福士幸雄議員、村上隆昭議員を津軽広域連合議会議員の当選人と

決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、福士幸雄議員、村上隆昭議員が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま津軽広域連合議会議員に当選されました福士幸雄議員、村上隆昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

まず最初に、福士幸雄議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎13番(福士幸雄) ただいま推選をいただきました福士幸雄でございます。

今、政治経済において大変厳しい世の中でございます。そしてまた今回の震災の件、これにつきましても我々が模範を示し、そして復興の一日も早いことを願う次第でもございます。そういう中にありまして、今回広域連合の議員といたしまして最善の努力をする所存でございますので、皆様方の御協力のほどよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 次に、村上隆昭議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎16番(村上隆昭) ただいま広域連合議会議員として御推選をいただきました村上隆昭でございます。

広域議会は、ほかの市町村との広域的な議会を運営しているわけございまして、その市町村のそれぞれの特性を生かしながら、均衡ある地域の発展を目指す組織でございます。その趣旨を踏まえて、黒石を代表して議員として努力を続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(拍手)

降壇

---

◎議長(中田博文) 日程第10 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、黒石地区清掃施設組合議会議員2名について選任することになります。

選挙の方法については投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 指名推選の声がありますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、黒石地区清掃施設組合議会議員に工藤和行議員、大溝雅昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました工藤和行議員、大溝雅昭議員を黒石地区清掃施設組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、工藤和行議員、大溝雅昭議員が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました工藤和行議員、大溝雅昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

まず最初に、工藤和行議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎2番（工藤和行） ただいま御推選をいただきました工藤和行であります。

何分、議員も一年生であり浅学非才の身ではありますけれども、先輩皆様方また職員の皆様方の御指導を得ながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（中田博文） 次に、大溝雅昭議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎9番（大溝雅昭） ただいま清掃施設組合の議員に選任されました大溝雅昭でございます。

清掃施設組合においては、施設の老朽化そして最終処分場の問題、また構成の市町村の問題と課題がいろいろありますので、私も積極的に勉強をしながら、その課題に取り組んでいながら一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

（拍手）

降壇

---

◎議長（中田博文） 日程第11 黒石地区消防事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、黒石地区消防事務組合議会議員2名について選任することになります。

選挙の方法については投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 指名推選の声がありますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、黒石地区消防事務組合議会議員に大久保朝泰議員、工藤和子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大久保朝泰議員、工藤和子議員を黒石地区消防事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、大久保朝泰議員、工藤和子議員が黒石地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区消防事務組合議会議員に当選されました大久保朝泰議員、工藤和子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

まず最初に、大久保朝泰議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎8番(大久保朝泰) ただいま議員に選任されました大久保朝泰でございます。

黒石地区の安心安全そして平成25年1月より広域化と今、向かっている中で、更なる努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 次に、工藤和子議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

◎11番(工藤和子) ただいま消防事務組合の議員に選出されました工藤和子でございます。

今、震災の復興に向けて非常に日本国中が目を向けております。その時期に今このように消防事務組合の議員となることは、非常に私にとっては勉強になると思います。これからはぜひ女性の主婦として、台所を預かる主婦として議会で活躍していきたいと思いますので、ぜひとも皆様の御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

---

◎議長(中田博文) 日程第12 報告第5号から、日程第30 議案第47号まで、合わせて19件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 提案理由の説明の前に議長のお許しを得まして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの東日本大震災により、不幸にしてとうとい命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方々に対して深く哀悼の意を表意します。また、被災されたの方々には心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。さらに議員の皆様方を初め、多くの市民の皆様方から、義援金など被災地支援に関するさまざまな支援や善意の声をいただいております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げる次第であります。

そしてまた、本日の議会におきまして、議長に中田博文議員、副議長に北山一衛議員が御当選されたことに対し、重ねてお祝いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「監査委員の選任について」など、19件であります。

最初に、報告第5号は、処分第3号「黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第6号は、処分第4号「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第7号は、「権利の放棄について」であります。黒石市債権管理条例第13条第1項の規定に基づき、黒石病院診療料に係る債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により報

告するものでございます。

報告第8号は、処分第5号「平成22年度黒石市一般会計補正予算(第9号)について」であります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

当該年度の事業費等の確定に伴い、予算の調製を行った結果、歳入歳出とも8,097万6,000円を追加し、予算の総額を158億7,573万3,000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款 総務費で財政調整基金積立金4億7,091万8,000円を追加する一方、電子計算機保守等委託料960万8,000円を減額、3款 民生費で介護保険特別会計操出金1,287万5,000円、児童措置費扶助費7,278万3,000円を減額、4款 衛生費では予防接種等委託料949万3,000円、病院事業会計補助金1億3,000万円を減額、8款 土木費で除雪対策費3,095万4,000円を減額いたしました。

歳入の主なものは、9款 地方交付税1億8,762万円などを追加する一方、1款 市税3,002万5,000円、13款 国庫支出金7,074万5,000円などをそれぞれ減額いたしました。

報告第9号は、処分第6号「平成22年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも90万4,000円を追加し、予算の総額を49億9,239万円としたものであります。

報告第10号は、処分第7号「平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも186万8,000円を追加し、予算の総額を6,627万7,000円としたものでございます。

報告第11号は、処分第8号「平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも1億595万6,000円を減額し、予算の総額を28億1,061万6,000円としたものであります。

報告第12号は、処分第9号「平成22年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも66万3,000円を追加し、予算の総額を2億5,244万3,000円としたものでございます。

報告第13号は、処分第10号「平成22年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い、補正したものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入から1億571万4,000円を減額し、総額を47億3,994万6,000円に、支出では1億675万円を減額し、総額を46億6,328

万6,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入・支出とも199万9,000円を減額し、収入総額を25億5,691万9,000円、支出総額を26億9,971万9,000円としたものでございます。

また、企業債については、設備更新等事業費の限度額を5,880万円に変更したものであります。

さらに、棚卸資産の購入限度額については、9億4,020万1,000円に改めるものでございます。

報告第14号は、処分第11号「平成22年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)について」であります。事業費の確定に伴い、収益的支出に169万5,000円を追加し、総額を7億3,636万9,000円としたものでございます。

報告第15号は、処分第12号「平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い、補正したものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入に962万5,000円を追加し、総額を4億2,352万8,000円に、支出では738万2,000円を減額し、総額を6億2,420万6,000円といたします。

資本的収入及び支出では、収入・支出とも796万3,000円を減額し、総額を6億5,048万円としたものでございます。

また、企業債については、公共下水道事業1,200万円、流域下水道事業1,960万円にそれぞれ限度額を変更したものであります。

さらに、職員給与費については、20万1,000円を減額し、3,576万3,000円としたものでございます。

報告第16号は、処分第13号「自動車事故に係る和解について」であります。黒石市所有の消防団広報車両と自家用自動車の衝突事故に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第17号は、処分第14号「物品損壊に係る和解について」であります。

建物火災の消火活動中に消防団員の誤操作により生じた物品損壊に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分しましたので、同条第2項により、報告するものでございます。

報告第18号は、処分第15号「平成23年度黒石市一般会計補正予算(第1号)について」



であります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めますのでございます。

主な内容は、歳入歳出それぞれ1,682万7,000円を追加し、予算の総額を152億1,082万7,000円にしたものであります。

まず歳出は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、6款 農林水産業費で米生産対策費 農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金560万1,000円を追加、東日本大震災により被害を受けた地域に対し、必要な支援を継続して行うため、9款 消防費で被災地支援対策費1,122万6,000円を追加いたしました。

歳入は、14款 県支出金560万1,000円、18款 繰越金1,122万6,000円をそれぞれ追加いたしました。

議案第43号「黒石市債権管理条例の一部を改正する条例制定について」は、黒石市国民健康保険黒石病院の債権を適正に管理するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第44号「平成23年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第1号)」、議案第45号「平成23年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第46号「平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第1号)」は、いずれも予算の総額を増額しようとするものでありますが、各特別会計とも歳出は前年度繰上充用金で、歳入には諸収入を計上しようとするものであります。

議案第47号は、「監査委員の選任について」であります。議員のうちから選任される監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員を選任するため、議会の同意を求めようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

◎議長（中田博文） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

---

午後 1時02分 開 議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 報告第5号 処分第3号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に

係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第13 報告第6号 処分第4号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

◎5番(工藤禎子) これは専決処分ではありますが、私が3月の予算議会の反対の一つにこのことを挙げました。国保税の限度額、そして後期高齢者支援金の限度額を年々3万、4万というふうに上げてきました。後期高齢者の支援金が始まったのが平成20年だと思います。平成20年から平成23年とみれば、約10万円ほど限度額が上がっております。現在、平成22年度が73万円だったものが77万円になるということになります。平成22年度の単年度の現年課税分をみても市税の部分で市民税・固定資産税というのが、現年度分で6,480万円も補正よりも減額しなければいけない、それだけ市民の暮らし向きの実態があるんだというふうに思いますので、必ずこれは上げなければならないという問題でもないで、遅らせて上げているというか、値上げしていない自治体もありますので、そういう点から見れば今の黒石の市民の経済状況を見れば上げるべきでないという点から反対するものであります。

◎議長(中田博文) 15番。

◎15番(村上啓二) 賛成するものであります。工藤禎子議員がおっしゃるような内容で、見方としてはそういう見方もあろうかと思えますけれども、基本的には社会保険並みに国保税そのものをもっていききたいという、一つの大きな流れの中で市が判断した結果であるというふうに思いますので、この決定には賛成するものであります。

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(中田博文) 起立多数であります。

よって、本件については、これを承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第14 報告第7号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。5番。

◎5番（工藤禎子） この放棄の内訳は、破産、時効、死亡、不明という形で分けられているわけなんですけれども、時効の部分というのは時効にするかしないかという、もちろん判断があるわけです。時効しないでまだ払ってもらえるだろうという、そういう判断が同時にあるわけなんですけれども、国保と社保の割合をですね、放棄分のとりわけ時効分がいいですのでお願いしたいと思います。

それから、この中で非常に高額な部分もあるんですけれども、高額な貸付制度などありますが、それらも進めた上で、あるいは該当する人達もあるのではないかと。それから、また前から私が言っている医療費の軽減策の44条の該当者もいるんじゃないか、そういうことを進めたのかどうかということも含めてお聞きいたします。

◎議長（中田博文） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 社保と国保の件数の内訳ですけど、国保につきましては22件、社保につきましては大体7件ということになっております。よって国保の方が社保より約3倍という高い水準になっております。あと高額療養費の進め方とか医療費の削減についてですけども、病院の方にもソーシャルワーカーがおりますので、相談があった時はそちらの方で対処するようにということにしております。以上です。

◎議長（中田博文） 5番。工藤議員。

◎5番（工藤禎子） じゃあ、ソーシャルワーカーも含めてそういうことを相談に乗った、あるいはそういう制度がありますよというふうに患者さんに知らせてあげたっていうような内容と、いか相談件数ってありますか。

◎議長（中田博文） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） ソーシャルワーカーを配置しておりますけれども、なかなか患者さんの方から直接相談ということについては、なかなか実際少ないという現状であります。ですから、こういう滞納している方等につきましては、窓口に来た時、窓口の方で話を聞いて、それでそのソーシャルワーカーの方に引き継ぐということになっております。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第7号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長（中田博文） 日程第15 報告第8号 処分第5号 平成22年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。工藤議員。

◎5番(工藤禎子) 26ページと27ページにかかわりますけども、先ほど市税の減り分についてお話いたしました。やはり、こういう状況を見る中で払える税金にすることってというようなことも重要になってくると思います。軽減措置も含めてやっぱり検討をお願いすると、それから差し押さえ件数がですね、ここ年々20年は230件であったものが、21年度は倍になりまして454件、そして22年は450件と、また23年がどれくらいなのか、やっぱり市民にしてみれば、いろんな大変な中で容赦ない取り立て状況もあると思いますので、その点どのように配慮している部分がありましたら、それなども含めてお知らせ願いたいと思います。

それから、44ページの1目25節なんですけれども、積立金として4億7,000万ほどこれは黒字部分になるかとも思いますが、あと出納閉鎖期まで含めれば上積みできるものがあるかどうか、5億に届くかどうかも含めて見直しをお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、52ページの11目の病院費なんですけれども、非常に医師もちょっと減った中で頑張っているというふうには評価はしているものです。これでは、1億3,000万くらい戻すことができるというようなことだと思うんですけれども、あといろいろ頑張れば一般会計に戻せるものというのがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、53ページの衛生費ですね、1目のところなんですけれども、まず一つは20リッターの要求もありまして、私たちも議場でも要求しました。實際上、その利用状況といいますが20リッターの活用状況というのが、検証ですれどもどうなのかなということをお聞きいたします。

それから、土木費ですから59ページの1目住宅総務費のところ住宅耐震化診断支援事業をやるということで、これはいいことじゃないかなと耐震ですから。ただ實際上、10件の予算を持ちましたが、結果的には2件しか活用されなかったと。だからこれはどのぐらいかかるのかも含めて市からの助成がどれぐらいあって、それから自分たちの出すのがどれぐらいなのかということなども含めて、周知徹底って言いますかね、そういうことが足りなかったのではないかなと。例えば、ちなみに市が11万2,000円診断の委託料出して個人は8,750

円とただ面積次第でそれにちょっと広い所は上積みされていきますけれども、それで耐震もできるというような内容ですので、このPRが不足なのではないかなというふうに思いますがどのように考えているのかお聞きをいたします。

それから、60ページの消防費の災害対策費ですが、今、消防職員の充足率が何名で何%なのかというのを一つお聞きします。それから二つ目は消防ポンプ車は原則5人で出動するというか搭乗するというふうになってはいますが、黒石の場合はどうなっているのか、あるいは3人ぐらいでも発車したりしていることはないのかどうかということをお聞きいたします。

それから、61ページの教育費の小学校費で賃金パートタイマーが39万円くらい減になっているので、これは当初との関係でどこがどうなっているのかお聞きをいたします。それから、62ページの中学校費のところ、スクールカウンセラーの実績というかその結果もお知らせ願えればと思います。3月分までの分で、1年間でいいですので。

それから、65ページの(2)給料及び職員手当の増減額の明細なんですけども、時間外勤務手当が減っています。これはどうして削減できることが可能になったのか、またもう一つはその残業しているけどもサービス残業みたいにしていないのかどうか。以上お聞きします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 工藤議員から質問のあった消防の件に関しましては、消防事務組合が所管の内容となっておりますので、消防事務組合から説明させたいと思いますので、暫時休憩をお願いしたいと思います。

---

◎議長（中田博文） 暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休憩

---

午後 1時22分 開議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） お答えいたします。65ページの職員手当時間外勤務手当が削減されているのはなぜかということでございますが、これは選挙事務手当のかかわる分の削減でございます。それからごみ袋の件につきましては、今現在黒石市においては議会の承認をいただきながら20リッターのごみ袋を作成いたしました。全体に占める20リッターのごみ袋の販売割合は約10%となっております。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 26、27ページの税の関連でございますが、差し押さえの件数でございますが、411件でございます。それから税の軽減については、市税の税目により相違がございますけれども、これまで同様広報で説明を図り、PRをしてまいりたいとそうように考えております。それから財政調整期金の4億7,000万円の件でございますが、今後の上積みの部分ということでございますが、人件費が約1,000万円の減になるかと思えます。そのほかに各課が補正予算を提出する前に通知し、軽微な補正はやらないということで、10万円以上のものということにしておりまして10万円以下の不用額が相当出るものと見込まれておりますので、5億円に近づくのではないかとそのように見込んでおります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 住宅耐震診断支援事業についてお答えいたします。費用の内訳については、例えば延べ床面積が200平方メートル以下に関しては、一戸当たりの耐震診断料が13万8,750円になります。うち所有者の負担が8,750円、残りの13万円については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。それから、周知募集に当たっては黒石市ホームページに募集延長を含め2回掲載し、あわせて広報にも2回掲載し周知を図った上、さらには公民館の方にも掲示しております。また、地元紙にも情報提供をしましたが結果として2件の実績となっております。平成23年度も実施するわけですが、診断資格所有者と相談しながら周知に工夫をしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 52ページの11目病院費についてでありますけれども、1億3,000万円一般会計の方へ病院会計から戻し入れいたしました。そのほかにも戻せるものがあるかという御質問ですが、現在のところはございません。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず、一つ目パートタイマー等の小学校費のパートタイマー賃金関係ですけれども、主な内容としましては臨時の学校用務員の勤務日数が当初を下回ったことに伴い減額するもので、さらに内容としては学校と協議して当初積算勤務日数241日見ておりましたが、夏休み・冬休みの長期休みをあわせて約10日分なんですけれども、これを削減することによって231日分になるわけですが、その削減したことに伴ういわゆる減額が主なものです。それからもう一つスクールカウンセラーですけれども、これは県の派遣事業でございます。市の予算には直接出てこないものです。それで5人で学校の要請に基づき、いわゆる派遣、相談を受けているとそういう状況でございます。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第16 報告第9号 処分第6号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番(工藤禎子) これは黒石病院の相談窓口の人件費ということだと思ふんですけども、22年度の実績としてどういう成果があるかわかりますでしょうか。

◎議長(中田博文) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 総合窓口相談ということですけども、あまり今の予算とは関係あるのかないのかわかりませんが、直営の診療所に出す拠出金の関係なので、今の御質問とは多少違う気もするんですけども、ケースワーカー及び看護師を配置して先ほど病院の事務局長が言ったように、地域医療支援センターというセクションで患者さんの退院調整とか入院費の支払いの相談とか、そういうふうなものを受けているということでございます。以上でございます。

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)



◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第17 報告第10号 処分第7号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 77ページの使用料及び手数料のところなんですけれども、補正をしたということは当初見込んだよりも売れたということになると思います、186万円ほどなんですけれども、この区画のほとんどが二種のところがあと20区画くらいあるかなと一種があと一つというような状況で大変頑張って売っていると思います。宣伝もされているのだと思います。お聞きする一つは、例えば転居とか死亡とかいろんなことで区画をいらなくなったといいますが、市に返上したというのは何件くらいあるのかをお知らせ願いたいと思います。

それから、先般たまたま姥懐霊園をちょっと見てみようかなというふうに行きまして、そうしたら本来は日本古来の何々家とかがあって必ずこう墓石にはあるんですが、そうではなく墓石がお釈迦様っていうんですかね、そういうのもあるし、その何々家でなく「絆」っていうふうに大きく書いてあるそういう墓なんかもあって、非常にこれからも創意工夫した宣伝ができるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこが展示場みたいなくらいすごいですよね。私の今までの概念を超えたものがあって素晴らしいなと思っているんですけども、その辺宣伝にうまく使えないものなんでしょうかと思いますが、お願いします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 墓地の件に関してお答えします。平成22年度墓地の販売区画数は27区画ございました。それで返還されたものは4区画でございます。あと墓石等墓地の形態でございますが、これは日々進歩しておりまして一概にこれがいいとかというふうに言えないのですが、そういうことも生かしながらPRして墓地の区画の販売に努力してまいりたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 5番。

◎5番（工藤禎子） 返上したのが4件あったということなんですけれども、結局いくら払ってでもちょっとそこで中断したりすると損をするというところなんですけれども、そういう形で払いっぱなしでいくらかは、それで私は前にも言ったのですけれども、やっぱりそこをちょっと条例なりをかえて、親戚なりあるいは友人なりにでもですね契約をし直すとかしてやれるように、やっぱり今後検討していくべきじゃないのかなど。それで私が相談に乗ったのは、全額30万払ってその息子さんの方に行かなきゃいけないというので、墓がいらなくなって、30万円も戻ってこないし、墓は返さなきゃいけないしという状況もあったので、やっぱりちょっと不合理かなというふうにも思うんですけれども、考えの進展はないのでしょうか。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 工藤議員からの提案のありました件につきましては、以前もこの議会で答弁しておりますが、さらに研究を重ねてまいりたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第18 報告第11号 処分第8号 平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

◎5番（工藤禎子） 89ページなんですけれども、保険給付費の減が大きいわけです。介護サービスそれから介護予防サービスを合わせると1億を越す減額になっているんですね。これをまず一つはどのように分析しているのか。二つ目はそれぞれ介護度を持っている人数はふえているんだと思うんですね。それで利用数が減っているのか、あるいは利用者そのものが減っているのかということでは本当に心配になるんですけれども、どのようになっているのかお知らせ願いたいと思います。

それから、介護度を持っている方は障害者控除の税申告に反映できるんです。ところがそれがなかなか必ず漏れがなくいっているというふうにもないケースがあります。そういう点では、私、昨年でしたけれども、そのことに気がついて一緒にもう一回修正申告をやったケースもあるんですけれども、それが1人も漏れないようなシステムは作れないのかと。必ず申告のとき身内におじいちゃんおばあちゃんや、あるいは障害を持っている方ですねそういうものが必ず税申告に反映できるようにお願いしたいというふうに思うんですけれども、以上です。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） まず、一点目の給付費の1億ぐらいの減の中身ですけれども、特養の入所者が最近高齢者のケアつき住宅がふえてますので、そちらの方に入る方も大分出てきて、大体月平均で5人位の特養の入居者の減が一年間を通してありました。その分で約4,000万円ほど施設の介護費が減っております。それから、地域についてはグループホーム入所者が伸びていないと、もっと伸びる予定で予算を見たんですが、思ったほど伸びなかったと。それから新規の開設するグループホームについては、開設時期が若干ずれたのでその分も支出の減につながってるといことです。それから、訪問介護の伸びそのものがあまりないということで、全体的に平成22年度の給付額そのものは平成21年度並みということで、これぐらいの減額になりました。それから次ですが、認定者数ですけれども今年の4月現在で約1,800人です。去年の4月で1,760何人なので、1年で30何人ほどしか伸びていないということで、認定者数そのものが伸びていない。それから、被保険者65歳以上の方の人数そのものもふえていないという状況なので、サービスを使うのを減らしているという

よりは、現状の被保険者の人数とか要介護者の人数がそのままを推移しているということで、給付費もそのまま大体横ばいだというふうに見ています。

あともう一つは障害者控除の件ですけれども、要介護4・5と3以下、普通障害と特別障害は市報等で申告時期になれば広報はしているんですけど、税の担当の方にもいろいろお話ししていますし、その辺システムというのと、またいろいろ税の方とも話をしなければいけないので、その辺は今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第19 報告第12号 処分第9号 平成22年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第20 報告第13号 処分第10号 平成22年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第21 報告第14号 処分第11号 平成22年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第22 報告第15号 処分第12号 平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第23 報告第16号 処分第13号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。5番。

◎5番(工藤禎子) 結果的にこれは消防職員側が4、それから相手の方が6という事故割合になっているわけなんですけれども、直進を消防車両が行きましたそれから脇から出てきてぶつかったんです。となると、やっぱりどうしてもその4対6になるということが、もっとようするに3対7なり2対8なりになるべきものじゃないかなと。それは同時に、消防職員のためにもといいますかね、正確に守るという点を含めてもうちょっと頑張る割合ではなかったのかなと。納得したからここに出しているわけなんですけれども、どこで納得したのかお聞きしたいと思います。

◎議長(中田博文) 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長(鳴海勝文) 工藤議員の御質問ですが、前にも一度御説明しておりますけども、我々は事故調査委員会でも何でもないわけでございまして、双方の事故車両の保険代理店が示談の成立を見たという報告を受けたものを同意していると。そして、議会に報告しているわけでございまして、これをもう一回再調査してですね過失の割合程度が3がいいのか2がいいのかというのは、我々が判断するところではないと私は考えますし、工藤議員が言っていることも当然わからないわけでもないのですが、これは見解の相違でなかなか平行線だと思います。以上です。

◎議長(中田博文) 5番。

◎5番(工藤禎子) こちら側の意見を保険会社も含めてきちんと言う場所というのはあるんじゃないですか、それで要望するといいますか、それで結果がこうだという事もあるかもしれま

せんけれども、そういう要望のような事というのは、保険会社にしたんでしょうか役所の方から。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 当然、我々も職員を守るという立場から保険会社を通じて市側の主張をしました。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第16号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（中田博文） 日程第24 報告第17号 処分第14号 物品損壊に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第17号 物品損壊に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（中田博文） 日程第25 報告第18号 処分第15号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。



(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第26 議案第43号 黒石市債権管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第27 議案第44号 平成23年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第28 議案第45号 平成23年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第29 議案第46号 平成23年度黒石市温泉供給事業特別会計補  
正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第30 議案第47号 監査委員の選任についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 議案第47号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、議員から選任する監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員として次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住所 黒石市岩木町88番地

氏名 工藤俊広

生年月日 昭和37年2月28日

略歴については、省略させていただきます。

降壇

◎議長（中田博文） 地方自治法第117条の規定により、工藤俊広議員の退席を求めます。

（工藤俊広議員退席）

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

工藤俊広議員の入場を求めます。

（工藤俊広議員入場）

---

◎議長（中田博文） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成23年第2回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午後1時55分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年5月17日

黒石市議会臨時議長 村上隆昭

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 村上隆昭